

北海道立消費生活センター指定管理者公募要項に関する質問に対する回答

番号	質 問	回 答
1	<p>負担金限度額の積算内訳について【公募要項P5】</p> <p>平成29年10月公募（前期）の公募要項の負担金限度額において、参考として負担金限度額の積算内訳が記載されているが、今回公募要項の負担金限度額の積算内訳に記載されている額と比較し、直接人件費において年間約500万円の減額になっている。その理由について示していただきたい。</p>	<p>公募要項に参考として記載している負担金限度額の積算内訳における直接人件費の金額については、市場価格を参考として積算しております。</p>